



長野県報

10月23日(木)
令和7年
(2025年)
第653号

目次

規則

寒冷地手当の支給に関する規則の一部を改正する規則（人事委員会事務局）..... 1

告示

救急病院等を定める省令に基づく救急病院の認定（医療政策課）..... 2

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（疾病・感染症対策課）..... 2

道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路管理課）..... 2

道路の供用開始及び関係図面の縦覧（2件）（道路管理課）..... 3

公告

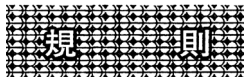
大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による届出及び届出書等の縦覧（産業立地・IT振興課）..... 4

家畜伝染病発生の届出（園芸畜産課）..... 5

開発行為に関する工事の完了（4件）（都市・まちづくり課）..... 5

特定調達契約に係る一般競争入札（医療政策課）..... 6

特定調達契約に係る落札者の決定（医療政策課）..... 8



寒冷地手当の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和7年10月23日

長野県人事委員会委員長 青木 悟

長野県人事委員会規則第18号

寒冷地手当の支給に関する規則の一部を改正する規則

寒冷地手当の支給に関する規則（昭和39年長野県人事委員会規則第21号）の一部を次のように改正する。

第1条中「以下「一般職員給与条例」という。」第37条、第38条及び第48条、長野県学校職員の給与に関する条例（昭和29年長野県条例第2号。次条において「学校職員給与条例」という。）第27条並びに長野県警察職員の給与に関する条例（昭和29年長野県条例第30号。次条において「警察職員給与条例」という。）第25条を「次条において「条例」という。）第38条及び第48条」に改める。

第2条を削る。

第3条第1項中「一般職員給与条例第38条第1号」を「条例第38条第1号」に、「一般職員給与条例第14条第1項」を「条例第14条第1項」に、「この条」を「この項」に、「すべて」を「全て」に、「一般職員給与条例別表第8に掲げる地域」を「県内の市町村」に改め、同条第2項中「一般職員給与条例第38条第1号」を「条例第38条第1号」に、「一般職員給与条例別表第8に掲げる地域」を「長野県」に改め、同条を第2条とし、第4条を第3条とし、第5条を第4条とする。

別表を削る。

附 則

この規則は、令和7年11月1日から施行する。

人事委員会事務局